

◎九番（鳥居作弥君）県民連合の鳥居作弥であります。通告に従い、質問させていただきます。

まずは、児童虐待への対応についてであります。

死亡時の体重十二・二キロ、部屋からは「お願い、許して」という悲痛な言葉、五歳という短い人生に幕を閉じた東京都目黒区、船戸結愛ちゃん。私も人として、同世代の子供を持つ父親として悲しく、そして怒りすら覚えた東京都で起きた痛ましい事件。同じことがまた繰り返されました。時代や社会のひずみ、ゆがみ、その犠牲者はいつも子供、社会的弱者であります。

政治が、行政が、地域がどのような対応をすれば防ぐことができたのか、考えさせられます。長期的には、社会そのもののあり方、そして今現在発せられている子供の悲痛な声に対しては、児童相談所を初めとした関係機関に委ねるしかありません。

今回の事件は、香川県から東京都へ児童相談所の間でしっかりと引き継ぎが行われていれば防げたのではないか、また児童相談所が児童虐待の危険性、緊急性を見きわめ、適切に対応していれば防げたのではないか、非常に残念な思いを持っています。児童相談所の横の連携、職員の質の向上、何より心構え、その強化は喫緊の課題であります。

そこで、このような事件を再び起こさないために、県は児童虐待にどのような対応していくのかお尋ねいたします。

次に、循環型社会の形成についてであります。

日本はもちろん、世界でも徹底した省エネの推進、循環型社会の構築、食品廃棄物の削減、再利用などについて取り組みを強く進めているところがあります。持続可能な社会、循環型社会を形成するためには、廃棄物等の発生を抑制し、使えるものは使い、廃棄物等を原材やエネルギーに変える

リデュース、リユース、リサイクル、いわゆる3Rの取り組みが大切であります。

レジ袋の削減、マイボトルの利用促進など、自治体や企業でも少しずつ3Rの活動が始まりました。このような持続可能な社会に向けた取り組みが行われている中で、本県としても身近な活動から環境に対しての意識を高め、さまざまな取り組みを通じて次世代への責任をしっかりと果たしていくべきと考えます。

そこで、県は循環型社会形成推進計画の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、このような循環型社会形成の取り組みの一つに食品ロスの問題があります。平成二十七年度、本来食べられるのに捨てられた食品ロスは六百四十六万トン、ごみではなく食べ物が捨てられています。大きな取り組みも大事ですが、一人一人が身近なところから意識し、行動することが一番大事で効果的であることは言うまでもありません。

私も仕事柄、宴会の席に出席しますが、残されたまま捨てられるであろう食品の量に驚かされることがあります。特に来賓席については、心が痛みます。

農林水産省の平成二十七年度、食品ロス統計調査によりますと、外食における食べ残し量の割合は、食堂、レストランが三・六%に対し、宴会では一四・二%と宴会での食べ残しが特に多くなっている現状があります。

このような状況から、三〇一〇運動という取り組みが全国的に広がってきております。この運動は、宴会等の際に乾杯からの三十分間と終了前十分間は自分の席で料理を楽しむよう呼びかけ、食べ残しを減らすものであります。本県でもこのような取り組みを広めて、食品ロス削減、意識づけにつなげていく必要があると考えます。

そこで、県は飲食店等における食品ロス削減に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島県産農林水産物の風評対策についてであります。

食品ロスは当然減らしていかなければなりません。ただ一方で、福島県においては震災以降、食品そのもの、すなわち県産農林水産物への風評被害という問題が根深く、まだまだ我々の前に横たわっているのも事実であります。風評被害払拭のためには、テレビCMや新聞、雑誌等メディアを戦略的、効果的に活用することも非常に重要であります。

その中で、震災前から福島で活動し、特に震災後は福島県のために力を注ぎ続けてきたTOKIOの功績には心から感謝するところであります。ただ、メンバーの事件を受け、県内のTOKIOのPRポスターが剥がされるシーンがニュースで流れ、改めて社会的影響の大きさを感じました。

しかし、福島県民の「今度は福島がTOKIOを応援する番だ」とTOKIOを応援する運動が高まりを見せ、それと呼応するかのように、知事は五月七日の定例記者会見でふくしまプライド農林水産物販売力強化事業において今年度もTOKIOのメンバーが引き続きテレビCM等に出演することを表明されたところであります。福島県には、TOKIOの力、メディアの力がまだまだ必要であります。

そこで、福島県産農林水産物の風評払拭に向け、メディアを活用した販路拡大にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、水道施設の老朽化への対応であります。

水道事業は原則、水道料金、受益者負担で運営されておりますが、人口減少に伴って給水量も年々減少しており、このことは収益の減少に直結し、市町村などが経営する水道事業の状況は非常に厳しいものとなっております。日本政策投資銀行が昨年四月に取りまとめた水道事業の将来予測と経

営改革によりますと、二〇四六年度までには水道料金は六割増となるとの試算もあります。

水道事業の経営状況の悪化は、水道施設の必要な更新が行えず、その結果、管路などの老朽化が進行することになり、厚生労働省の統計では、法定耐用年数を超えた管路の割合は平成二十七年度末、全国平均で一三・六％となっております。

なお、管路の更新率は〇・七四％で、全ての管路を更新するには百三十年以上も要することです。管路の老朽化、については耐震化対策は、東日本大震災や先日の大阪府北部などを襲った地震での水道管の破損事例を見ても、緊急に対応すべき課題であると再認識いたしました。

つきましては、県は市町村等が行う水道施設の更新及び耐震化をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、子育て環境の整備についてであります。

県内待機児童数は、四月一日現在三百七十二名、昨年同時期に比べ二百四十四人の減となり、施設整備等での受け皿が一定程度拡大したとのことです。しかしながら、保育ニーズは依然として高く、保育士の確保などの問題を含め、引き続き取り組んでいかなければならない大事な課題であります。

また、子育て中の保護者にとっては、保育所の使いやすさなど、子育て環境の充実が大切であります。保護者の中には、仕事の都合で休日にお子さんを預けなければいけない方や、どうしても保育所のお迎え時間に合わない方、お子さんが病気にかかっている方など、さまざまであります。このように、乳児保育、病児・病後保育、延長保育など、保護者の多様なニーズにどう応えていくかという視点も必要であると考えます。

そこで、県は子育て世帯の保育環境の整備にどのように取り組んでいるの

かお尋ねいたします。

また、核家族化や共働きの世帯の増加により、女性の育児や家事の負担、不安が増加しており、多くの女性が子育てと仕事の両立で悩んでおります。仕事と家庭が調和し、安心して出産、子育てができる環境づくりを進めるためには、これからは男性の育児参加が不可欠であると考えます。

子供はいとoshii、子供はかわいい、これは母親も父親も一緒であります。働く父親を応援し、働く父親が積極的に楽しく子育てに参加できる環境づくりも大事であると考えます。このような状況を踏まえ、県はふくしまイクメン事業にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、県管理道路の維持管理についてであります。

東日本大震災以降、多くの復旧・復興工事が行われ、被災地の復興が着実に進んでおります。その一方で、工事に関する車両の往来もふえており、その車両通行により、路面上の小石が飛びはねる、いわゆる飛び石がフロントガラスを損傷させる被害などが生じており、安全面からも日常の維持管理が重要であると考えます。

私もここ二年半で二度飛び石の被害に遭いました。加害者の特定がしにくい性質上、原因となる小石の除去こそが唯一の対応策であります。

そこで、県は県管理道路の安全な通行確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、東京パラリンピックについてであります。

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会まで二年となります。復興五輪を開催理念の一つに掲げる東京大会において野球・ソフトボール競技の一部が県内で開催されることは非常に喜ばしいことであります。先週二十三日には、大会の会場となる県営あづま球場において日米対抗ソフボールが開催されるなど、大会に向けた機運の高まりを感じていると

ところであります。

しかしながら、オリンピックに続いて開催されるパラリンピックにつきましては、県内での競技開催がないこともあり、盛り上がりには欠けている感が否めません。大会を成功に導くためには、オリンピックのみならず、パラリンピックの成功が不可欠であります。そのためには、県民に幅広くパラリンピックの魅力を伝えていくことが重要と考えます。

そこで、県は東京パラリンピックの機運醸成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、漁業の後継者対策についてであります。

沿岸漁業の漁獲量は、震災後毎年増加を続け、平成二十九年には三千二百八十一トンに達しましたが、これは震災以前の一二・七％にすぎず、本格操業にはまだまだの状況にあります。また、漁業を支える漁協等の組合員数は平成二十年の千八百二十三名から平成二十九年には千三百九十二名となり、ここ十年で約四百名が減少していると聞いております。

震災後、特に福島県民と海との距離が離れたような気がします。多くの命、多くの財産をのみ込んだあの海ではありますが、福島県に住む以上、そして日本という島国に住む以上、海との共存共栄は避けて通れないのも現実であります。小さい子供や若者を浜に呼び込み、海のすばらしさと怖さを知る、そして将来優秀な漁業者となり、福島の海を守っていただきたいと思います。切に願うところであります。

そこで、県は漁業の後継者対策にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、子宮頸がん検診の受診率向上についてであります。

がんは本県の死因の第一位であり、県民の四人に一人ががんで亡くなっている現状にあります。本県にとって、がんによる死亡を減らしていくこと

は重要な健康課題であります。

子宮頸がんの発生は、その多くが性的接触によるヒトパピローマウイルスの感染が原因であると言われております。そのため、若い世代で発症することもあり、子育て世代での発症も多い状況にあります。ワクチン接種によりウイルスの感染を防ぐことで予防できると言われていますが、予防接種による副反応の発生が否定できないことから、厚生労働省では予防接種の積極的勧奨を一時的に控えている状況にあります。

このような中、若い世代の子宮頸がんの重症化や死亡を減らしていくためには、がん検診による早期発見は重要であります。しかし、本県の平成二十八年年度の子宮頸がん検診の受診率は四三・九%にとどまり、本県のがん対策推進計画の目標値である六〇%には達していない状況にあります。

私は、御存じのとおり男性であります。この課題について質問することにちゅうちょしておりましたが、とある女性の方から、男性だからこそ理解すべき、子育て世代である私に問題意識を持ってほしいと言われました。このことをつけ加えておきます。

そこで、県は子宮頸がん検診の受診率向上のためにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、時代の変化に対応した教育についてであります。

先日、平成三十二年年度の大学入学者選抜から実施される大学入学共通テストにおける問題作成の方向性が公表されました。それによると、主体的、対話的で深い学びの実現、知識を活用して、みずから考える力がより求められるようになります。また、日常生活の中から課題を取り上げ、資料やデータ等をもとに考察するなど、探求的な学習場面を想定した問題が出題されるとのことであります。

余談ですが、このアクティブ・ラーニングという新しい考え方はもう既に

保育園、こども園、幼稚園などの教育の現場で始まっており、二〇二〇年には小学校の授業でも取り入れることとなっております。

このような大学入試の変化に対応するためには、高等学校においてもアクティブ・ラーニングを推進する必要がありますが、そのためには先生方が戸惑わないよう、研修等を通して意識改革と指導力向上を図ることが重要であり、また正解が一つではない探求的な学びを推進するための生徒たちへの支援も必要ではないかと考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校におけるアクティブ・ラーニングの推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予想をはるかに超えて進化しております。このような時代だからこそ、AIがいかに進化しようとも、それを扱っているのは人間であるということは意識しておかなければいけません。

AIを社会のために有効に活用するような良識ある人間を育てることが確かな未来をつくることであります。そのためには、小さいころから普遍的な道徳性を育んでいくことが重要であると考えます。

また、道徳が教科化され、特別の教科道徳は今年度から小学校で、来年度からは中学校で全面实施されると聞いております。AIとは、もろ刃の剣であります。技術が進めば進むほど、高度になればなるほど、普遍的な人間力、道徳力が求められます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における道徳教育の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、一言御挨拶させていただきます。

本日、六月二十八日、梅雨も真ただ中であります。この長雨が終わりますと、東北、福島にも短く暑い夏が訪れます。我が郷土いわき市でも、勿



来、薄磯、四倉と三カ所、また相馬市でも震災以来初めてとなる海開きを行います。福島県民の皆様におきましては、福島の夏を何とぞ福島の海で心行くまで満喫していただきたいとお願いを申し上げます。私の質問を終わります。御清聴まことにありがとうございます。(拍手)

◎議長(吉田栄光君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 鳥居議員の御質問にお答えいたします。

福島県産農林水産物の販路拡大につきましては、農林水産業の再生、成長産業化を図りながら、安全性はもとより、その魅力や生産者の思いを「ふくしまプライド。」の言葉に込め、メディアを活用しながら国内外に強く発信していくことが必要であると考えております。

TOKIOの皆さんには、震災以降も風評に苦しむ本県に真摯に寄り添いながら魅力を発信するなど、福島を応援し続けていただいていること、そして、福島は心のふるさととの福島県に対する熱い思いをいただいたことから、先月「ふくしまプライド。」のポスターやテレビCMにおいて引き続き協力していただくことといたしました。

また、三月からスタートした農林水産物をモチーフとしたアニメーション「You Can Enjoy!」も全世界での再生回数が五百万回に達しようとしております。

さらに、テレビ番組でのPRや新聞、情報誌への掲載などを組み合わせ、福島県産農産物の最盛期に向けて、おいしさ、品質の高さを発信し、風評払拭にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させます。

(生活環境部長大島幸一君登壇)

◎生活環境部長(大島幸一君) お答えいたします。

循環型社会形成推進計画につきましては、自然循環の保全、適正な資源循環の確保、心の豊かさを重視した賢い生活様式等への転換の三つのビジョンを掲げ、これまで水環境の保全や省エネルギー対策、廃棄物等の発生抑制及び循環資源の利用促進、環境教育や学習など、さまざまな施策に取り組んできたところであります。

引き続き、県民、事業者、民間団体等あらゆる主体と連携しながら、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会形成の取り組みを進めてまいります。

次に、飲食店等における食品ロスの削減につきましては、これまで飲食店や旅館、ホテル等に「全てに感謝！食べ残しゼロ」のキャッチフレーズを記載したポスターやチラシを配布し、「三〇・一〇運動」や適量注文などを呼びかけてまいりました。

今年度は、新たに小盛りメニューの設定や客層に応じたメニューの提案を行うなど、食べ残しの削減に積極的な飲食店等を認定し、その取り組みをホームページで紹介しながら、連携して食品ロス削減に取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

市町村の水道施設につきましては、法定耐用年数を超過した管路の割合が年々増加傾向にあることから、これまで施設整備に対する技術的な助言を行うとともに、整備に必要な財源の確保を国に求めてまいりました。

今年度は、これまでの取り組みに加え、新たに実務経験の少ない職員を対象に技術力の向上を目指す研修会を開催し、引き続き市町村等を支援してまいります。

次に、子宮頸がん検診につきましては、受診者がより検診を受けやすくな

るよう、昨年度から休日に女性の検診従事者が対応するレディース検診を導入いたしました。

今年度は、さらにその拡充に努めるとともに、子宮頸がんに罹患しやすい年齢層である子育て世代の方を対象に保育所等を通じて検診の必要性を訴えるリーフレットを配布するなど、受診率の一層の向上を目指してまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

漁業の後継者対策につきましては、生態系に配慮し、付加価値の高い魚介類を供給し、少ない労力で高い収益を得る「ふくしま型漁業」の実現を目指す本県にとって重要であります。

そのため、小学生に漁業の魅力を伝える乗船体験や地びき網体験、若手漁業者が自立するための技術研修、所得向上のための地域産品六次化の推進などに積極的に取り組んでまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

県管理道路の安全な通行確保につきましては、日常のパトロールによる路面状況の点検や通行に支障となる落下物の撤去等を行っているところであります。

引き続き、危険箇所の早期発見、早期補修に加え、路面清掃の充実を図るとともに、予防保全の考え方に基づく舗装補修等により、効果的かつ効率的な道路の維持管理にしっかりと取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

東京パラリンピックの機運醸成につきましては、これまでウィルチェアー

ラグビーや車椅子バスケットボールの日本代表合宿を誘致し、子供たちを初め地域の方々とパラリンピアン等との交流を図るとともに、各種イベントに体験コーナーを設けるなど、広く県民の方々がパラスポーツに親しむ機会を提供してまいりました。

今後はこれらに加え、十二月に開催予定の日本ボッチャ選手権等の大会において競技の魅力発信を行うなど、東京パラリンピックの機運醸成に積極的に取り組んでまいります。

(こども未来局長須藤浩光君登壇)

◎こども未来局長(須藤浩光君)お答えいたします。

児童虐待への対応につきましては、児童相談所の職員の資質向上を図るために面接対応等の実技研修を新たに実施するほか、児童福祉司の増員により相談体制の強化を進めております。

また、児童虐待の危険性のある家庭が県を越えて転居する場合には、転居先の児童相談所との間で必要な情報を共有し、協働で対応することを徹底しており、引き続き児童虐待に迅速かつ適切に対応してまいります。

次に、子育て世帯の保育環境の整備につきましては、市町村において保育所等の施設整備や保育士確保に取り組んでいるほか、一時的な子供の預かりを仲介するファミリーサポートセンターの運営や延長保育の充実、病児保育を行う施設の整備、運営など、地域の実情に応じて必要な保育サービスを提供しているところであります。

県といたしましては、引き続きこれらの取り組みを支援しながら保育環境の整備に努めてまいります。

次に、ふくしまイクメン事業につきましては、一歳程度の子供のいる家族や出産を控えた夫婦を対象に、助産師による子育ての心構えや子供への接し方に関するセミナーを実施しております。

参加者には、男性の積極的な育児参加の意識を高めていただいており、今後も県内各地において男性が子育ての楽しさを実感できる機会を提供してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

アクティブ・ラーニングの推進につきましては、その導入期にある現在、まず生徒を指導する教員の資質を高めることが重要であると考えております。このため、昨年度から研修を受けた教員が核となつて全県立高等学校において授業の改善に取り組んでいるところであります。

今後とも、地域課題の解決をテーマに討論や発表を行う課題探求型の学習活動を積極的に取り入れ、生徒みずからが主体的に考える場面を設けることにより、深い学びを実現し、思考力や表現力の育成に努めてまいります。

次に、道徳教育につきましては、AIなど科学技術が急速に発展する社会においては、より共感力や倫理観が求められることから、小中学校においても互いの気持ちを尊重し合う態度等を養っていくことが重要であります。

このため、人としての生き方や社会のあり方など、答えが一つではない課題について、児童生徒がそれぞれの体験をもとに考え、議論を深める機会をふやし、命のとうとさや他人を思いやる心などについて主体的に考えさせることにより、生きる力の基盤となる豊かな心を育んでまいります。